

平成 14 年 3 月 26 日

各 位

会社名 日立電線株式会社
代表者 取締役社長 原 精二
(コード番号 5812 東証・大証1部)
問合せ先 人事総務本部 総務部長
鈴村 慎一郎
(TEL 03-5252-3261)

銅荒引線製造の事業統合等に関するお知らせ

本日、当社は、当社の銅荒引線製造に関する事業を当社の関連会社（持分法適用会社）である日立製線株式会社（本社所在地：東京都千代田区、代表者：取締役社長 原 精二、以下「日立製線」といいます。）に平成 14 年 7 月 1 日付けで移管するとともに、日立製線を当社の子会社とすることで、日立製線における共同出資会社である日鉱金属株式会社（本社所在地：東京都港区、代表者：取締役社長 大木和雄氏、以下「日鉱金属」といいます。）と合意しましたので、お知らせいたします。

なお、当社では、近い将来において、伸線事業も日立製線に統合することを計画しており、これにより、電線・ケーブル製造の川上工程を全て日立製線に担当させ、当社グループとして電線・ケーブル製造のさらなる合理化を図っていく予定です。

1. 銅荒引線事業の譲渡について

(1) 譲渡の理由

当社グループ内での電線・ケーブル製造の川上工程である銅荒引線事業は、これまで、日鉱金属との合併会社である日立製線と、当社豊浦工場の二拠点で行ってきました。しかし、電線・ケーブル市場の縮小に伴ない、両社の荒引線事業も縮小しているため、事業統合することで、事業の合理化・効率化を図ることで、同事業の体質を強化するものです。

(2) 譲渡の内容

譲渡部門の内容

当社豊浦工場（茨城県日立市川尻町四丁目 10 番 1 号）内で操業している銅荒引線連続鑄造圧延工程

譲渡部門の最近に終了した事業年度における売上高および経常利益

全量、自社および子会社への次工程向けの供給であり、外部への販売はありません。

譲渡資産の項目および金額

豊浦工場の銅荒引線事業の用に供している生産設備、治工具および付帯設備で、その概算金額は、321 百万円です。

譲渡価額および決済方法

平成 14 年 6 月末日の時価を基準として、日立製線と協議の上、譲渡価額および決済方法を決定する予定です。

(3) 譲渡時期

平成 14 年 7 月 1 日 (予定)

(4) 今後の見通し

連結および単独業績に与える影響は、ほとんどありません。

2 . 日立製線の子会社化について

(1) 異動の理由

電線・ケーブル部門の川上工程を担う会社として、当社主導の経営を行っていく体制を整えるため。

(2) 異動の方法

株式譲り受け

(3) 異動の日程

平成 14 年 7 月 (予定)

(4) 今後の見通し

日立製線の平成 14 年度、平成 15 年度の単独業績見通しは、次のとおりです。

	平成 14 年度	平成 15 年度
売上高	1,053 百万円	1,506 百万円
経常利益	153 百万円	229 百万円

(注) 平成 14 年度は、銅荒引線事業の譲渡後 (平成 14 年 7 月 ~ 平成 15 年 3 月) の期間の見込額を表記しています。また、上記の売上高は、銅の価額を含まないロールマージン (加工費) のみとなっています。

(5) 株式取得について

取得の相手先・・・日鉱金属、日陽エンジニアリング (株)

取得株数・・・294,000 株 (日鉱金属 : 284,200 株 日陽エンジニアリング (株) : 9,800 株)

取得金額・・・平成 14 年 6 月末日現在の日立製線の純資産額をベースに算定
発行済株式総数に対する割合・・・30%

取得前および取得後の所有株式数および所有割合

	取得前	取得後
所有株式数	490,000 株	784,000 株
所有割合	50%	80%

3. 日立製線の概要について

- (1) 商 号 日立製線株式会社
- (2) 代 表 者 取締役社長 原 精二
- (3) 所 在 地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号
- (4) 設立年月日 昭和44年11月11日
- (5) 事業の内容 銅および銅合金の荒引線の製造販売
- (6) 決 算 期 3月末日
- (7) 従 業 員 数 30名(平成13年3月31日現在)
- (8) 当社との関係

資本的関係	現在、50%出資。前記のとおり、平成14年7月に30%分の株式を取得し、保有比率を80%に引き上げる予定。
人的関係	役員兼任2名、役員派遣1名、出向者13名
取引関係	銅荒引線の購入(平成13年度上期実績 213百万円)

- (9) 総 資 産 1,838百万円(平成13年9月30日現在)
- (10) 平成12年度業績および平成13年度業績見込み

	平成12年度	平成13年度(見込み)
売上高	882百万円	621百万円
経常利益	88百万円	89百万円

以 上

なお、発表後12時間が経過する時点(2002年3月27日午前3時)までに本件発表内容をご覧になられた方は、証券取引法第166条および同法施行令第30条の規定により、インサイダー取引規制に関する会社関係者または第一次情報受領者として、当社株式等の売買について証券取引法第166条に基づく規制を受けることとなりますので、十分ご注意ください。
